

2025年
01月07日(火)
第374号

日本共産党札幌市議団ニュース

日本共産党札幌
市議団事務局
TEL：211-3221
FAX：218-5124

安心と笑顔のために

子どもの権利、意見の反映を通じて 2024年10月28日 決算特別委員会 さとう綾市議



さらに質問は、子どもの権利について、学校生活や市政、まちづくりに生かす視点、いじめなどの悩みや困り事での相談体制作りに関連して質問をおこないました。

市の意識調査で「子どもの権利とそれが大切にされているかどうか」という点で2020年度から23年度にかけて大人が49.2%から37.6%に大きく低下して

いることから、教育現場における子どもの権利についての理解促進や啓発を図るための実践について質問し、学校では保護者向けのリーフレットを家庭に毎年配布し、教職員には研修で理解を深く理解する取り組みの答弁があり、充実を求めました。また、学校の授業で「子どもの権利」の大きな4つのうち、「参加する権利」について質問、社会の仕組みを学び、学校生活に意見を反映させることや、札幌市のまちづくりにどう意見を伝えるかなどの取り組みについて、市の「第2期教育振興基本計画」で札幌市いじめの防止等のための基本的な計画にキャストネットで1000件以上の意見が寄せられているとの答弁に、子どもたちの意見が、

市の計画に反映されたという経験が将来に生かされることや、学校生活や市政、まちづくりについて意見を述べる権利があるという実感に繋がることから、今後も子どもたちが意見を表明する取り組みを広げることを求めました。

こどもの悩みや困りごとについては、教育委員会としてどのようにして子どもの相談しやすい体制作りにも努めているか質問し、相談窓口周知カードの配布や関係機関との連携の強化などで安心して相談できる体制づくりに努めたいという答弁でした。子どもたちが、自分自身の悩み、困り事を相談できると思うことのできる、子どもの権利を大切に成長できる取り組みを広げることを求めました。

学校統廃合前提の議論を見直し子どもと保護者の声反映を 2024年10月28日 決算特別委員会 さとう綾市議

札幌市では、主に学年で2クラス未満となっている小規模校を対象に統廃合を進めています。現在は、東区、豊平区、南区で、学校統廃合について検討する「学校配置検討委員会」が設置され、委員は地域の町内会や老人クラブをはじめ学校のPTAの役員などが担い、数カ月おきに会議が行われ、議論がなされています。この「検討委員会」の毎回の会議の後に、地域に議論の内容をお知らせする「ニュースレター」が配布されており、地域住民からメールなどで意見が寄せられています。住民意識は、ニュースレターを配布するごとに、毎回「小規模校のよさを生かして学校を残してほしい」「統廃合ありきですすすめられているのか？」という抗議の声が寄せ

られていることから、「検討委員会には統廃合を前提としたものではない認識でいいか」質問し、統廃合が前提ではないという答弁を引き出しました。また、統廃合された場合、遠距離通学になると特に低学年の子どもには負担であり、通学路の除雪がしっかりされるのか心配だという意見があることを挙げ、すでに統廃合されバス通学となった地域では、除排雪が追いつかずバスが運休するなどや、学校の近く以外では歩道の除雪がされていないなか通学することもあり、そうした現状を「検討委員会」で明らかにして議論をすべきだと求めました。札幌市の「適正な学校規模」は、国の基準である最大18クラスを上回

る24クラスで、20年以上前の基準です。情勢の変化から見直すことが必要で、少なくとも、学校統廃合を検討する場合は、18クラスを上限とすべきであると強く求めました。あわせて、これまでおこなわれた学校統廃合では、子どもたちの意見を聞くことがなかったことを指摘し、過去に、突然統廃合を告げられた子どもが「自分たちのことなのに、勝手に大人が決めないでほしいと思った」という声から、「その思いは当然であり、小規模校で、実際の学校生活を送っている子どもたちの意見を聞くことは重要」と、検討段階で子どもたちの意見を聞き、「検討委員会」に反映させるよう求めました。